

令和2年度 第1回生駒市防災会議 議事録

I 開催日時 令和2年8月25日10:00～

II 開催場所 生駒市役所 大会議室

III 出席者

会 長 小紫会長（生駒市長）

委 員

4号委員：山本委員（副市長）、古川委員（水道事業管理者）、杉浦委員（総務部長）、
米田委員（建設部長）、澤井委員（危機管理監）

5号委員：中田委員（教育長）

6号委員：福田委員（消防長）、松本委員（消防団長）

7号委員：久野委員（日本郵便㈱生駒郵便局長）、坂本委員（関西電力送配電㈱奈良支社
奈良地域統括部長）、湖中委員（奈良交通㈱北大和営業所長）

8号委員：牧委員（京都大学防災研究所教授）、平岩委員（自主防災会を組織する者）

9号委員：鐵東委員（生駒商工会議所会頭）、藤沢委員（生駒市自治連合会副会長）、
石橋委員（生駒市民生・児童委員連合会理事）、笹埜委員（生駒市地域婦人団
体連絡協議会会長）、永野委員（生駒市赤十字奉仕団委員長）、中谷委員（生
駒市議会議長）、沢田委員（生駒市議会企画総務委員長）、伊藤委員（公募市
民委員）、井上委員（公募委員）

委員代理

3号委員：生駒警察署長（代理者）警備課長

7号委員：北原（西日本電信電話㈱奈良支店設備部部长）、竹ヶ鼻（大阪ガス㈱ネットワ
ークカンパニー北東部導管部緊急保安チームマネージャー）、有山（北倭土地
改良区理事長）

事務局

細谷（防災安全課長）、甫田（防災安全課課長補佐）、平尾（防災安全課防災係
長）

IV 欠席者

2号委員：篠田委員（奈良県郡山土木事務所長）、西村委員（奈良県郡山保健所次長）

7号委員：房谷委員（近畿日本鉄道㈱生駒駅長）

8号委員：片尾委員（京都大学防災研究所准教授）

9号委員：溝口委員（生駒市医師会長）、井上委員（生駒建設業協会会長）

V 議事内容

1 開会

2 会長あいさつ

小紫会長

おはようございます。本日は大変お忙しい中、また暑くなっておる中、生駒市の防災会議にお集まりいただき心から感謝を申し上げます。

また、日ごろは皆様それぞれの立場で防災につきましてそれ以外のことにつきましてもご尽力いただいていることに対してこの場をお借りして感謝申し上げたいと思います。本日の防災会議につきましては主な議題といたしましては生駒市の国土強靱化地域計画とあとは生駒市の総合防災訓練、新型コロナウイルス感染症、このあたりにつきまして、今回、防災・災害という範囲が非常に多岐にわたっておりますけれども、この案件についてご意見を伺ったり、報告をさせていただいたりしていきたいと思っております。

まず、何より話しておきたいのが新型コロナウイルスの関係でございますが、本市でも50、60人に迫る感染者が出ておりますが、市内ではいわゆるクラスター感染というものはまだ確認しておりませんが、大阪に隣接して通勤通学されている方も多い中、60人というのは見方によっては抑制できていると見ることもできます。

今はこのように暑いですが、今後インフルエンザの季節やクラスターの感染などの可能性もありますので、高齢者施設においてもなるべくそれを避けるべく施設訪問など行ってがんばってくれていますが、まだまだ気は抜けない状況にあると思います。

非常に難しいのが、これに加えまして、これからは台風シーズンということもありまして熱中症、感染症対策、避難所運営のもしかするとこの3つが重なることもあるかもしれない。

私の立場としては、とにかく災害に備えて対応していきますが、災害そのものの影響に加えて新型コロナウイルスが典型なんですけど、これに伴う経済的な影響にも備えていかなければならないという、この1年こんなにも災害に対する危機管理がこんなに難しいのかと、頑張ったつもりですが思いました。

今後も皆様のご協力をよろしくお願いいたします

3 案件

生駒市国土強靱化地域計画（案）について（意見聴取）

平尾防災係長

それでは、3 案件 生駒市国土強靱化地域計画（案）について、お手元の資料1と前面のスクリーンにて、ご説明をさせていただきます。

策定の目的でございます。

本市は、国土強靱化基本法第13条に基づき、大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築することを目指し、これまでの防災・減災対策に関する事項を念頭に、本市の国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「生駒市国土強靱化地域計画」を策定いたします。また、本計画は、生駒市総合計画との整合を図りながら、地域防災計画をはじめとする本市が有する様々な分野の計画等の防災・減災対策に関する事項について、指針となるべきものとして策定いたします。

続きまして、3ページから6ページにつきましては、本市の特性を載せさせていただいております。ご確認ください。

続きまして、7ページ、基本法、基本計画について、でございます。

平成25年12月11日、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行されています。

また、平成26年6月には、基本法第10条に定める国土強靱化基本計画が閣議決定され、国は、国土強靱化推進本部を設置し、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取り組みを推進しています。

また、「基本計画」は平成30年12月に見直しがおこなわれました。

国は、基本計画において、4つの基本目標が示されています。

また、国は、事前に備えるべき目標を8つしめられています。

大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築することを目指す旨も、基本計画に記載されています。

続きまして、8ページ、国、奈良県の計画との調和でございますが、さきほども、説明しましたように、国の基本計画が平成26年10月に閣議決定され、のちの、平成28年5月に基本法14条に基づき、奈良県国土強靱化地域計画が策定されています。

また、基本法14条に、国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。」と規定されていることに鑑み、本計画は、国の基本計画及び奈良県国土強靱化地域計画とは、調和が保たれるよう策定いたします。

最後、8ページ下段、奈良県国土強靱化地域計画では、3つの基本目標が示されています。

続きまして、1枚めくっていただきまして、9ページでございます。

少々、重複した、図をご覧くださいますが、生駒市総合計画との整合を図りながら、地域防災計画をはじめとする本市が有する様々な分野の計画等の防災・減災対策に関する事項について、指針となるべきものと位置付けます。

生駒市総合計画が目指す本市の将来像を踏まえ、国土強靱化の観点から、市民の生命と財産を守り、安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに自助、共助、公助を着実に

高めていくことにより、誰もが安心して生涯にわたって健康に生活できるまちづくりを進め、「安全で、安心して健康に暮らせるまち」を作るための施策を、総合的かつ計画的に推進する指針として、「生駒市国土強靱化地域計画」を策定するものいたします。

10ページでございます。

生駒市国土強靱化地域計画の策定にあたっては、令和元年10月に奈良県から国土強靱化地域計画（案）【市町村雛形】が、また、令和2年6月には内閣官房国土強靱化推進室から国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版）基本編、策定・改訂編、資料編が示されています。それらを参考に、本計画を策定させていただきました。

ガイドラインは、「国土強靱化地域計画は、計画を策定して終了ではなく、策定後にPDCAサイクル、つまり、プラン、ドゥウ、チェック、アクションを回して取組を推進していくことが重要である」と、教示されています。

しかしながら、本計画は、これらを念頭に奈良県雛形を参考に、本市の実情にあわせ策定を行いました。よって、脆弱性の分析・評価、課題の検討、対応方策についての重点化・優先順位付け、KPI（重要業績指標）の設定は、行っていないため、次回見直し時に設定することといたします。

本計画は、奈良県国土強靱化地域計画の現行計画が令和2年度中に見直しされる予定であることを踏まえ、また、ガイドラインに基づいた脆弱性の分析・評価、課題の検討、対応方策についての重点化・優先順位付け、KPI（重要業績指標）の設定を次回見直し時には行うことに鑑みて、令和2年度（2020年）から令和4年度（2023年）までの3年間とします。

めくっていただきまして、本市の基本目標についてで、ございます。

国の基本計画、奈良県国土強靱化地域計画との調和、奈良県雛形を参考にしながら、

I 人命を守る（災害による死者をなくす）

II 市民の生活を守る

III 迅速な復旧復興を可能とする

を、決定いたしました。

これらを基本目標として、次ページ以降のリスクシナリオ等の策定を進めます。

それでは、12ページ、リスクシナリオの策定について、ご説明いたします。

本計画においては、大規模自然災害に伴うあらゆるリスクについて、適切な対応方針、つまり、6章の「地域強靱化を推進するうえでの基本的な方針」及7章の「施策ごとの推進方針」を確立して具体的施策（別紙の「推進方針の具体的な施策」）をすすめ、その極限回避を行い、「想定される最悪の事態」の発生を防ぐことにより、先に示した基本目標の達成を図ります。

このため、想定される全てのリスクについて、想定される最悪の事態を「リスクシナリオ」として具体化し、列挙いたします。

住民の生活・本市の経済に甚大な影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のみならず、大規模事故など幅広い事象が想定されるが、基本計画、県計画が大規模自然災害を対象としていることを踏まえ、本計画においても大規模自然災害を対象とし、地震、水害、土砂災害それぞれについて、12ページから、16ページまでに、具体的な災害を想定しました。

16ページをご覧ください。

本市におけるリスクシナリオについてですが、本市で想定される自然災害を念頭に、国ガイドライン、奈良県国土強靱化地域計画、奈良県雛形を参考に、各基本目標に応じた施策分野を設定し、本市の「リスクシナリオ」を、設定しました。

続きまして、18ページをご覧ください。

本市の強靱化を進めるうえで、国の国土強靱化の理念を踏まえ、国の「基本計画」において定められている、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興、国際競争力の向上等に資する大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な地域づくりについて、本市は、大和川大水害など過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、18ページの基本的な方針に基づき地域強靱化を行います。

また、その、施策ごとの推進方針は、19ページから24ページにお示しさせていただいております。

また、推進方針の具体的な施策は、25ページからの別紙のとおりとし、記載の事業等については、必要に応じ、適宜、見直していくものといたします。

リスクシナリオの具体的な施策をご紹介します。

19ページにおもどりいただきまして、

1 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施、1-1 地震による建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生の推進方針としまして、・住宅等の倒壊は、住人の命を奪うだけでなく、倒壊により道路を塞ぐなど避難や救助活動の妨げに繋がることから、耐震事業を広く周知するなど耐震化に努める。と、ございます。その具体的な施策としまして、25ページの中ほど、・市立小中学校体育館の非構造部材の耐震化を実施する。・「生駒市耐震改修促進計画」に基づき、・木造住宅等の耐震診断及び耐震改修を支援する。などを具体的な施策として、書かせていただいております。

また、ページは付与していませんが、最後の2枚につきましては、別紙で示しました、推進方針の具体的な施策の予定事業一覧をつけさせていただいております。ご確認ください。

つたない説明では、ございましたが、以上で、生駒市国土強靱化地域計画（案）の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

小紫会長

以上事務局から説明がありました。国のほうから国土強靱化というものが策定され、都道府県、市町村についてもこのような地域計画を策定していくということでもあります。生駒市についても様々なリスクがありますが、これにおいては災害関係のリスクを洗い出してそれに対する具体的な対策をしていくということで、先程ございました別紙、25ページ以降にもものになりますが、この計画(案)について、皆様から何かご意見・ご質問、とくにリスクの部分につきましてご意見いただけましたらと思いますが、いかがでしょうか？

牧委員

京都大学防災研究所の牧でございます。

国土強靱化計画というのは、あの、まわりくどい言い方をしないといけない、予算を組む上で無いといけない計画で重要な計画と言えらると思っております。

この計画を作る上で非常に重要な事は、先程、事務局からも説明がありましたように「最悪起こってはいけないこと」をざっと網羅して、リスクを明らかにするということなんです。たとえば16ページ、17ページにリスクを書いてあって、私もいろいろなところでこの計画のお手伝いをさせていただいていますが、国のひな型というのがある。その中から「うちの市にはこのような事態が有るとか無いとか・・・」選んで減らしていったと思うんですが、たとえば「冠水被害という項目は示されているが、生駒市には無いぞとか・・・」ですが、やはりしっかりと考えておかないといけないのが生駒オリジナルの新たなリスクがあるのか無いのかということをしつかりと見極めるということが重要です。

私、生駒市の専門家ではないのですが、こんなものは無いのかなあと思ったのは、大阪空港から飛行機で降りるときに生駒山の上にテレビ塔がずっと並んでいるのを見て、あのテレビ塔が地震で壊れるとかということになると社会に甚大な影響があるということにもなるのかなあと思っておりますが、あくまでもテレビ局の持ち物で生駒市は関係ないということかもしれませんけれども、そこに行く道が止まったりするとかということが書いてあるといいのかと思います。私は京都ですが、生駒が止まるとかなりの影響が出ると思っております。

次回の見直しでいいとは思いますが、企業のことであっても自分たちの町のこととして捕らえて書き出ししておくことが必要。

市民生活というところにおいては、大阪に通勤通学している人が多いという特徴もあります。

この計画は自治体がやらなければならない仕事を全部ココに書き出しおくことです。

全体的に対策の書き方が遠慮気味だとも思う。

たとえば耐震診断をする・耐震改修も必要かも知れない。

次回の見直しのときに修正してください。

他の市町村では「ここまで書くんですかね？」と思うところもある。

ここに書いてあるということが重要であって、たとえば「10年や20年かかる仕事も、ココに上げておかないことには国から予算がちゃんともらえないようなこともある。」といった視点で見直していただいたらいいのかなと思います。

小紫会長

ありがとうございます。

事務局から何か回答等はございますか。

澤井委員

今回初めての計画で、とりあえず現在、最初に必要なことを掲載している。

ご指摘いただいたとおり、3年後の見直しについて積極的に反映したい。

テレビ塔のことにつきましては、先般テレビ局のほうから停電についての対策や施設の利用についての話も伺っておりますので、次回改定の際には反映させていただきます。

小紫会長

牧先生、貴重なご意見、ありがとうございました。

テレビ塔、変電所など、市民の生活に密接し、影響が大きい。

生駒オリジナルとしましては、坂がち、傾斜地にたくさん住宅が建っているというところで地盤がしっかりしているのか、このようなことがリスクシナリオとかアクションプランなどの書き方を微調整する必要があるかもしれない。

大阪に通勤・通学している市民が多いため、災害時の帰宅訓練みたいなものも実施しますが、そのような具体的な事象についても盛り込むことを検討していきたい。

ここに書いてあることというのは、市がこういう計画を策定するときは、絶対やること、できることを書いてしまう市の悪い癖が出ているが、先生のご指摘のとおり、将来やらなければならないことはできる、できないにかかわらず将来的なことを見据えてしっかり書いていこうと思います。

では、他にご意見等はございませんか？

沢田委員

計画案の中のP8ですが、図の中にスライドと同様に年月数を入れてほしい。

計画案のP21 避難所での感染症の大規模発生項目があります。コロナ禍での感染症対策についても記載があるのですが、国土交通省HPでは新型コロナウイルス感染症対策を含めた国土交通技術政策の方向性や具体的施策についても新型コロナウイルス感染症に対しましても防災・減災・国土強靱化と記載されています。その他全般の対策についても感染症対策を盛り込んでいく必要があると思います。

横浜市では、国土強靱化地域計画と防災計画の違いがよく分かるようにまとめられている。参考にしてほしい。

小紫会長

ありがとうございました。
事務局からなにかありませんか。

澤井委員

コロナ対策ですが、計画案 P21 の 2-5 「避難所における感染症の大規模発生」の項目がありますが、ここには新型コロナウイルスとは明記してはおりませんが、昨今の状況から見て新型コロナウイルス感染症も含めてこちらに記載しております。

対策として記入 P30 同じく 2-5 にありますように「避難所における感染症の大規模発生」のところで「避難所運営マニュアル」に基づき・・・とありますが、現在この「避難所運営マニュアル」につきましても新型コロナウイルス等感染症対策についても書き加えるかたちでの運営マニュアルの改定も進めています。

感染症対策についても国土強靱化計画の念頭において策定をすすめて生きたいと思しますので、よろしくをお願いします。

小紫会長

ありがとうございます。

避難所における感染症対策についてももちろん行っていきますが、コロナウイルス自体が災害と言えると思うが、事務局とよく相談し、進めていきたい。

国土強靱化計画と防災計画のすみわけにつきましても整理させていただきたいと思します。

他には何かご意見等ございますでしょうか。

藤澤委員

本年 5 月末ごろに通知があり、住んでいる地域の避難所は今まで、生駒東小学校と緑ヶ丘中学校であったが、土砂災害警戒区域に指定されたことをうけ、認定こども園生駒幼稚園に変わり、そちらに避難と言われている。私たちの地域は 5000 世帯 1 万 1 千人が住んでいるが、こども園では風水害時にどれくらい収容できるのか、どれくらいの準備があるのかが知りたい。

澤井委員

緑ヶ丘中学校の代替として生駒幼稚園を指定しました。収容人数については緑ヶ丘中学校に比べて非常に少ないものになりますが、これは風水害の避難を想定しており、地震災

害の時のように全市で何万人という避難者が出るような事は想定しておりません。

風水害時被害の出る可能性がある土砂災害警戒区域にお住まいの方で、自宅が脆弱な方が避難されるのに何とか収容できる程度となっております。

大規模な被害が発生した場合は、緑ヶ丘中学校の利用はできないわけですから、幼稚園だけではなく、その近隣の施設を利用いただけるよう案内し、避難いただくこととなります。

幼稚園だけでは十数人の収容となると思います。

小紫会長

今までの風水害の避難者を見れば・・生駒幼稚園で十分収容できる人数ということですが、大規模な災害になれば幼稚園だけではなく、そのほかの施設も活用して、住民の方の避難場所を確保し、情報をお伝えしていきます。

学校施設については施設修繕も行い避難所として使えるよう行って行きたいと思います。ほか、委員の皆様からは他にありませんか。

それでは、他の意見も無いようなので説明は以上とさせていただきます。

先ほど事務局からもありましたように生駒市国土強靱化地域計画につきましては、この場で承認をいただくようなものではございませんが、先ほどのようにいろいろなご意見をいただきましたら、本日のように意見をいただけましたら 8 月末までにいただいたものにつきましては反映させていただく予定です。

最終的な策定につきましては市のほうに任せていただきますようお願いいたします。

4 報告案件

小紫会長

続きまして報告案件に移ります。二つありまして一つ目は「令和2年度 生駒市総合防災訓練について」二つ目は「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における本市の状況について」ですが、一つ目の総合防災訓練について事務局から説明をお願いします。

澤井委員

本年11月15日生駒市総合防災訓練を開催する予定でしたが、年度当初から自治連合会と準備をすすめておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、各自治会などでも検討準備を進めることができない状況となりました。そのため、今年度総合防災訓練は実施せず、来年度の同じような時期に訓練を開催することとなりましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

小紫会長

それでは次に「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における本市の状況について」

の説明をお願いします。

細谷防災安全課長

新型コロナウイルス感染症における本市の状況について、説明いたします。資料2をご覧ください。

みなさまご存知のとおり、新型コロナウイルス感染症は2019年11月、中国湖北省武漢市で最初に発生した感染症で、国内感染は2020年1月18日に奈良県で初めて確認され、その後全国に感染が拡大いたしました。

本市では、1月29日に副市長を本部長とする生駒市新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置し、2月28日に市長を本部長とする生駒市新型コロナウイルス感染症対策本部を移行して現在も対応中でございます。

新型コロナウイルス感染症の生駒市での感染者の状況ですが、昨日24日現在で累計57人でございます。同じく奈良県の感染者は492人でございます。

市内での主だった感染状況ですが、近畿大学奈良病院での院内感染で7名、市内小学校職員の感染で2名、市スポーツ施設のTACきらめきスタッフ1名の感染が確認されていません。

市の対応ですが、幼稚園・小中学校の対応として、5月31日まで休業いたしましたが、分散登園・分散登校やクラス1/2隔日登校を経て、6月17日より通常保育、通常登校としております。

小中学校の夏休みについては、学年により短縮しており、中学校では先週から、小学校では本日より2学期が始まっています。

生涯学習施設・スポーツ施設の公共施設のサービスについては、図書館等で6月2日まで利用制限又は休業、スポーツ施設で、5月24日まで一部又は全部休館の対応をとりました。

つづきまして、資料2の裏面をご覧ください。

本市では、市民への支援、事業者への支援、医療体制の確保、教育・子育てへの配慮そして市民協力に分け対応しております。

市民への支援として、備蓄マスクの配布、妊婦への各種支援、学校給食費・水道基本料金の2ヶ月無料、ひとり親家庭や子育て世帯への給付金等を行っております。

事業者への支援として、「さきめしいこま」、「いこま応援ごはん」等の市内店舗への支援、タクシー事業者への感染症対策補助金の交付、事業継続支援での補助金事業、「いこまめぐり券」の発行、宿泊利用者への補助、旅行商品の販売促進事業を行っております。

医療体制の確保として、感染症専用救急車と専属隊の運用を行っており、今後は、市立病院で入院病床を整備していきます。

教育・子育てへの配慮として、WEB授業に対応するために機器を整備し、各園・各学校には感染予防物品を購入していきます。

市民協力として、これは市民へのお願いではありますが、ふるさと納税の使い道に「コロナに立ち向かおうコース」を新設し寄附を呼びかけており、感染対策用品等の寄附の受付も行っております。

以上が、生駒市における今までの状況、対応でございます。

小紫会長

以上報告案件 2 件の報告でした。新型コロナウイルスでの対応ですが、クラスターでの感染拡大がいちばん懸念されることですが、そのほかにも通勤通学などで感染される方がぼつぼつ出ておられますが、学校や高齢者障がい者施設などでの感染拡大を防ぐため全力を尽くして参りたいと思っています。

そのほか報告案件 2 件につきまして何かご質問等ございますでしょうか？

よろしいですか。

特に意見等が無いようでございますので案件については以上とさせていただきます。

そのほか全体を通して何かご意見やご質問はございませんか？

ありがとうございます。それでは特に無いようでございますので、これで本日の防災会議の案件はすべて終了いたしましたので、事務局へお返しいたします。

閉 会